

ド的なまちづ

もあります

よう。確か

(第3条)

と定義-

しまし

「次世代育成」、

「生きが

るく住みよいものとすること

の他の地域を活気があり、

を目的とする公益的な活動

の解決、 「まちづ

地域の価値の創造を

を、

「地域課題

まちづくり基本条例」 が議決され、 行されました。 市議会平成3年3月定例会 「江南市市民自治による 4月1日から施 の制定

を活か

した美し

く潤い

郷土の歴史と温暖な自然環境

な人間関係の育成」、

「貴重な

「平和で明るく豊か

生活と文化の継承や発展」

このシリーズでは、

ていきます。

公園、 何を思い浮かべますか。道路、 施設など目に見える

例の趣旨や中身について紹介 この条

的なものが挙げられる と聞くと、

方を含め ています。 ゚まちづ フト面の面

イントになります。 の条例を理解する上でのポ 「まちづくり \mathcal{O} 微念は、

問合せ 2 地域協働課 (内線3

の活動 市政 議会 行政 アダプト (美化) 運動 歴史ガイド

環境保護

まちづくり

高齢者・子ども

の見守り